

令和2年6月15日

お客様 各位

あいち三河農業協同組合
貯金部

当JA管内で発生したキャッシュカード手交型詐欺について

当JA管内で、キャッシュカード手交型詐欺が発生しました。

【詐欺の手口】

警察を名乗る者から電話があり「金融関係の事件が起きており、あなたの口座から不正にお金が引き出されています。通帳、キャッシュカードを確認する必要があります」と言われた。

その後、農協の本店職員を名乗る者から電話があり、言葉巧みに暗証番号を聞き出され、「別の本店職員が今自宅に向かっているのでキャッシュカードを渡してください」と言われた。

その後、農協の本店職員を名乗る者が訪れたためキャッシュカードを手渡した。その後、近隣のコンビニ ATM にて不正出金された。

注 意

農協職員がお客様宅を訪問し、キャッシュカードをお預かりすることはありません。農協職員を名乗る者からこのような内容の説明がありましたら、当JA口座開設店もしくは最寄りの警察署へ連絡してください。